

第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第8回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和4年9月12日（火） 午後10時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第10号から第14号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第25号議案	豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について（放課後対策課）
	第26号議案	幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について（指導課）
	第27号議案	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（指導課）
	第28号議案	幼稚園教育職員の期末手当の規則の一部を改正する規則（指導課）
	第29号議案	幼稚園教育職員の勤勉手当の規則の一部を改正する規則（指導課）
	協議事項第1号	中学2年生の移動教室の変更について（学務課）
	協議事項第2号	清和小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）
	報告事項第1号	大型モニターの配備について（庶務課）
	報告事項第2号	SDGs達成の担い手育成事業について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第3号	新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（学務課 指導課）
	報告事項第4号	子どもスキップ一般利用の再開について（放課後対策課）
	報告事項第5号	令和4年度学校評価 第三者評価の実施状況について（指導課）
	報告事項第6号	令和5年度 自閉症・情緒障害 特別支援学級（固定学級）の増設について（教育センター）
	報告事項第7号	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について（指導課）

報告事項第8号	就学援助の認定状況（学務課）
報告事項第9号	令和4年度豊島区連合作品展の実施について（指導課）
報告事項第10号	会計年度任用職員（文化財保護専門員）の配置について（庶務課）
報告事項第11号	会計年度任用職員（幼稚園預かり保育補助 長期休業等対応）の配置について（教育施策推進担当課長）
報告事項第12号	会計年度任用職員（社会教育指導員等）の配置について（放課後対策課）
報告事項第13号	会計年度任用職員の配置について（指導課）
報告事項第14号	会計年度任用職員（学級運営補助員・教育相談員）の配置について（教育センター）

開催日 令和4年9月12日
開催場所 教育委員会室

金子教育長）

署名委員をお願いいたします。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

傍聴1名ということですが、宜しいでしょうか。

では、お入りください。

（委員全員了承）

<傍聴者入場>

（1）第25号議案 豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

金子教育長）

早速ですが、議案から参ります。第25号議案、豊島区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、ご説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長）

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。内容については宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員）

改正の趣旨はよく分かりましたが、単純に現行と改正後の文言を見比べての印象ですが、現行は、「児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴く」で、その児童福祉審議会にそうした保護者代表や、当事者の方が入っていれば、特に問題はないですが、保護

者や当事者の意見はどのぐらいこの審議会の意見を聞くことで酌み取っていただけるのかなというのが少し心配です。その辺りはいかがでしょうか。

金子教育長)

審議会の構成の関係になるのでしょうか。

酒井委員)

はい、そうですね。

金子教育長)

子ども若者課長。担当で来ていただいているのでいいですか。

子ども若者課長)

ありがとうございます。

日頃より子供の見守り等でお世話になっております。このたび、児童福祉審議会が設置された折には子ども若者課で所管しております。その関係で児童福祉審議会の委員について、ご説明させていただきます。

ご質問にあった中で、現在、委員につきましては、まだ内諾という形で正式には決定しておりません。ただ、委員の中に保護者等が入る予定は今ございません。

金子教育長)

予定はないです。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

私どもも放課後施設が非常に狭あい子供たちの居場所として、もう少しというところがございまして、恐らく保護者の方は常々そういうことを思っているんじゃないかと思えます。保護者の意見を酌み取る、手続をどこかで設けていただけないかというのがお願いになります。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

法の手続として、まず審議会があります。今後、その審議会などから意見を聞くということはありますが、子どもスキップにつきましては、条例の中で、地域や、それから関係機関、保護者などから運営の意向を聞くようにということで、子どもスキップ運営協議会というものを設置しております。

また、各スキップには地域子ども懇談会ということで、スキップごとにも保護者や地域の方の意見を聞く会議体を設けています。そういったものは、これからも継続して運営してまいりますので、そういった声を聞きながら運営の方は進めていけるのかなと思っております。

金子教育長)

どうでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ただ、条例のところの3条で最低基準の向上の条項に、「保護者」が抜けるということ、最低基準の向上に関する保護者の意見がどうしても反映されにくくなるのではないかと、いうことを危惧しております、もう一度申し上げますが、この最低基準の向上の検討に当たりまして、保護者の意見を酌み取るといいますか、聴取するような機会を何らかの形で設けていただけないかというのがお願いになります。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

審議会も、一定のルールで運営されると思います。実際に、改定があった場合は、パブリックコメントのような形でご意見を頂戴するというようなことも出てくると思います。

また、これから審議会が運営していくわけですが、今後そのような、保護者代表のような、保育園も今回入ってくるわけですが、そういった声を反映出来るように、今後運営しながら改正なども子ども若者課と調整しながら推進してまいりたいと思います。

金子教育長)

子ども若者課長。

子ども若者課長)

児童福祉審議会でございますが、審議会において、個別の事案を調査するための臨時委員を置くことが出来るとされておりますので、必要に応じて、臨時委員を置くことが出来ると思います。

また、現在ですが、現審議会委員といたしましては、大学、学識経験者、また児童福祉施設、医師等を考えておまして、子供たちに関わるメンバーをそろえておりますので、そういうところの学識経験者、医師、児童養護施設等の施設長等の意見も聞きながら、運営していきたいと思っております。

金子教育長)

まとめさせていただきますが、やはり変わってしまうことによって、最低ならいいということではなくて、それをもっとより良くしたらどうだという趣旨の勧告というのが、誰が出来るのかというところの趣旨、本当の主語は、「区長は」になっておりますので、どうという人の意見を区長が聞くかという形ではあるのですが。

したがって、放課後対策課長が説明したのは、我々の方で持っている運営会議は、確かにある。そこでは、結構たっぷりいろいろな意見を聞いていまして、今度ご紹介したいと思いますが、実際に、保護者の方からももっと意見をいただけるようにしたいと思います。当面、最低基準を上回るような基準は立てられないなというのも、実際には実務の問題でありまして、それが良いわけなどないので。では、どう工夫したらいいかと。少しやり方も考えながら、先程言った運営委員会、条例上の委員会なので、それになるべく入れ

るといふこと。それから、審議会においては、先程もお話があったように、これに触れることがどのくらいあるか分かりませんが、必ず、そういうときは以前の条例を見ていただいて、こういう利益代表者を入れた形の中で答申いただきたいと申し伝えたいと思います。宜しくお願ひいたします。

酒井委員)

承知しました。

金子教育長)

他にございますでしょうか。宜しいですか。

では、今のご意見をしっかりと受け止めさせていただき、必要な措置を取りたいと思いますが、議案としては、こういう形で政令指定都市と同じですね。規定になるということになります。

では、第25号議案については、このままで了解したいと思いますので、立案請求してください。宜しくお願ひいたします。

(委員全員異議なし 第25号議案了承)

(2) 第26号議案 幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について

金子教育長)

続きまして、第26号議案、幼稚園教育職員に係る条例の一部を改正する条例の立案請求について、ご説明ください。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。内容の具体的なところは、参考資料になってはいますが、14ページ、一番最後をご覧いただくと、少し分かりにくいかもしれませんが、要するに、区長部局の豊島区職員一般が全部これに従っております。23区全員ですが。これに伴って、幼稚園の職員も同様に取り扱うという内容になっております。いわゆる定年の引上げです。段階で引き上げてございます。ご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。

宜しいですか。

では、区に倣ってということですので、第26号議案については了解させていただきます。

(委員全員異議なし 第26号議案了承)

(3) 第27号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(4) 第28号議案 幼稚園教育職員の期末手当の規則の一部を改正する規則

(5) 第29号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当の規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、三つございます。第27号議案から第29議案まで一括して、審議をしたいと思えます。

まず、第27号議案が幼稚園教育職員の勤務時間、それから、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正。それから、第28号議案が期末手当の規則の一部改正。それから、第29号議案が勤勉手当の規則の一部改正。以上につきまして、一括でご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。育児休業の延長が、1年までという形になるということでありませう。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。これも、区の方に合わせてということで、全体がそういうふうなことになるということでございます。宜しいですか。

では、第27号議案から第29号議案につきましては、ここで了解といたします。

(委員全員異議なし 第27号議案了承)

(委員全員異議なし 第28号議案了承)

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

(6) 協議事項第1号 中学2年生の移動教室の変更について

金子教育長)

続きまして、協議に入ります。協議の一つ目、協議事項第1号、中学2年生の移動教室の変更につきまして、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村瀬委員。どうぞ。

村瀬委員)

ありがとうございます。

質問ですが、校長会全員の意見という形でいいのでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

校長会として、取りまとめをしていただいて、議論はさせていただきますので、8校の総意だと考えていただければと思います。

村瀬委員)

了解です。

学務課長)

付け加えさせていただくと、昨年コロナの関係で、空の学習をやっていたわけですが、どうしてもスキーをやりたい学校は日帰りでも別に秩父とかに行っている学校もございまして、連合という意味では、昨年はコロナで難しいということだったのですが、だんだん制限がなくなってきた中では、少し後押しをしてあげたいという思いで、今回提案させていただきました。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

成田は予約していたのをキャンセルしてということですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

実際、1月から2月にやるということで、これから申込みをするというタイミングだったので、キャンセルとかそういった料金は発生しない状態になっています。

金子教育長)

本区として、一応予定していたということのようです。

村瀬委員)

なるほど。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他に、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ。

酒井委員)

校長先生方の総意ということなので、申し上げにくいのですが、前も申し上げたのですが、毎年、移動教室をすることの教育上の意義が、私にはよく分かりません。要するに特別活動の行事の精選、授業時数の確保ということが最近非常に強調されている中で、そもそも移動教室を毎年やっていて、しかも、それをまた1日延ばすという、この年度途中で1日延ばすというのは授業時数どうするのだと、私はよく分かりませんが。そこまでして、この時点で年度計画を変えるということを校長先生方の総意でとおっしゃる、今私のような観点からすると、どうも理解し難いという意見です。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

毎年、宿泊事業を全学年でやる必要があるのかは、非常に重い言葉として、受け止めさせていただいております。学務課としては、漫然と実施するのではなくて、今年度も来年に向けて、校長会の方々と既に議論は始めています。基本的には、ゼロベースというふうには認識していますが、今年度、昨年度の検証、今年度の結果で、来年将来的にどうするかというのを踏まえながらやっているつもりでございます。

そうした中で、スキーをやりたいというのは、実は昨年度からもやはり強い要望として受けていて、中学校の現場では成田の移動教室、早々にやったらいいのではないかと、こちらは逆に提案はしていました。ただ、中学校としては、今後の感染状況が少し収まってくれば、スキーというものを少し気持ちとして残しておきたいという、その辺りの意図もあって、もともと当初の計画で1月から2月に成田の移動教室をやりたいと。ゴールデンウィーク明けてから、多少オミクロン株で感染は増えてきましたが、中学校の方は比較的抑えられていて、他区もみんなスキーをやっているというような状況から、そういう体験型のスキーをやりたいというような意向は受けております。

まさに、中学校、全部今まで2泊やってきたわけですが、その辺りの学校の負担というところも、実は校長会からも話は出ていて、今後という話になりますが、中学校1年生をどうやるのか。現場としては、今回お話しいただくに当たって、スキーは2泊でやりたいと。修学旅行は2泊でやりたいと。それは2年生、3年生でやるというようなところまで、ある程度来年に向けて道筋はつけていて。1年生をどうするのだというところは、負担にならないようにというような話も受けて、議論をしているつもりですので、今回いただいた議論も踏まえて、今後についても計画をしていきたいと考えております。

金子教育長)

今、ご説明に少し出ましたが、私から一つ。23区みんな押しなべて行っているのかとか、その辺りの状況は分かりますか。

学務課長。

学務課長)

昨年度については、結構オミクロン株が発生当初だったので、学校単位に任せたという自治体がほとんどだと思います。ただ、今年度については、どこの自治体も旧態依然の宿泊行事を全て実施しているというのが現状ですので、ここで豊島区がやらないと逆に遅れてしまうという危機感もあって、何とか後押しをしたいです。

金子教育長)

私からもう一点。先程、議論の中で時数の増です。1泊から2泊になると計画変わるのではないかという点については、何か指導課の方でご意見ございますか。

指導課長。

指導課長)

教育課程を編成するに当たり、余剰時間の取り方ということで、昨年度、まずは危機管

理というところ、気象のところ、コロナ感染のところ、その他に、大体20ぐらいは取ってくださいということを言っている中で、中学校2年生に関して言いますと、大体30時間ぐらいの余剰時間があると見ております。学校によって、少し違いますが、ですので、6時間、もしかして全部行事で取るのか、学習にきちんと位置づけるのかにもよりますが、数字的には今のところ、網羅出来ております。

金子教育長)

他に、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

校長会の強い意向はよく分かりました。今までもそうでしたので、すごくよく分かります。それを実現してあげたいという思いはもちろんあります。ただし、こうしたコロナの、ここ2年半の状況の中で、新しい学習指導要領の施行でしっかりされていて、やはりこれまでの学校教育と変えていくところも見え始めてきたわけなので、昔やっていたから、移動教室はこうではなくて、やはり私も酒井委員のご意見に賛成ですが、今後の移動教室とか、宿泊を伴う行事の在り方検討会、つまり中学校だけではなくて、小中連携と言っているなら小と中とを見通した体験型の学習をどう編んでいくのかというようなことの視点にシフトをしていく必要があるだろうと思います。

子供もやりたいのかどうか、私は知りませんが。今のお話を聞くと、少し校長先生の熱い思いはとてもよく伝わってくるのですが、では、教育委員会としてはどう考えているのかと私は思います。このホテルというのは、今までのホテルと同じなのでしょう。つまり校長会は実踏したのですが、教育委員会として、実踏なさっているのかとか、そういうようなものがやや薄めに聞こえてしまったので、その辺りは、やはりリーダーシップを取っていただきたいなと思いました。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

少し中学校の思いを強調し過ぎたところがあるのですが、ホテルについては、これまで蓼科ですのでロッジみたいところを併用してやっていて、そういったところでの宿泊と、もし考えていたのであれば、これは教育委員会として、少しコロナ対策というところでどうなのかなという疑義があったわけです。一方で、今回、ホテルアンビエントということで、これまでも使ったことがあるホテルというところで、一定の実績があると。これは、コロナの1年目でしたら、もう実地踏査をしっかりとした上でやるべきところですが、だんだん、コロナの感染症対策をしっかりとしないとホテル商売になりませんので、一定程度クリア出来ていると考えております。今後もちろん、教育委員会も実地踏査いたしますが、そういったコロナの感染対策という部分では、こういうホテルであれば、同様に出来るというところでやっていきたいというところでございます。

少し重い宿題をいただきましたが、コロナ以前と少し状況も変わってきていると認識しております。あとは、学校現場からもやはり中学校はスキー、小学校は日光という、そういう全員が全員そう考えているのか分かりませんが、私のところには何か全員がそう言っているというような形で届いてくるので。ただ、いろいろな社会の変化とか、いろいろな境遇、学校の負担とか、いろいろなことを考えていかなければならないと思っています。せっかくの機会ですので、そういう機会もやりながら、来年全てが方向転換出来るとは限りませんが、長期的な視点は毎年持ちながら、そういう考え方を整理して、しっかりやっていきたいと考えております。

金子教育長)

分かりました。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。

なかなか難しいところですが、コロナ対策、もうコロナの世界があって、後のいろいろ変えなくてはいけないところがあるなど実際には思っています。実際、今年、息子はもう高校生になっているのですが、学校で行きまして、途中で実際、PCR検査があったのですが、そこでは全員大丈夫でしたので、連れていきました。1泊目で誰か発熱。2泊する予定が、はい、帰りますという感じで一瞬で帰ってきて、PCR、またその後やって、先生たちのご負担もすごく大変だなと思いました。あと、発熱した人の保護者は迎えに行ったそうですが、これが自分の子供だったら、どうやって迎えに行こうかと。レンタカーしかないという感じです。そういうことがあると、保護者としては、いろいろ考えてしまうのですが、中学生のスキーに関しては、すごく楽しみにしている子供たちがたくさんいます。実際、成田は成田でパイロットさんの熱い夢は持ち続けろ、いつかかなうという、すごく熱いメッセージとか聞けて良いのですが、スキーは少人数で、スキー学校の先生が、午前も午後も、一人ずつついて来ています。しっかりとスキーを教えてくださいるので、実際に全く出来ないという子供たちがたくさんいる中、結構滑れるようになって帰ってきています。かなりの方が自信を持って、帰ってきているのは事実で。うちはすごく楽しみにしていたのに行けなかったもので、ずっと悔やんでいました。したがって、中学生がスキーを楽しみにしているのは間違いないと思います。

金子教育長)

保護者の声、ありがとうございます。

いろいろご意見賜りました。二つあります。一つは、本当に感染対策は大丈夫なのかと。その点は、一応私も含めて泊まる場所、スキーをやっている間に感染はしないです。特に宿泊ですね。その間の食事の様子、それから宿泊の仕方についてはチェックを入れたつもりであります。お値段のこともございます。

それから、一番大事なところとして、今ご指摘いただいた学習効果の面ですね。ここに

は、簡単に成功体験を通じた教育的効果ということで、これを私も、いろいろな校長先生から強調されるのですが、過去の教育成功体験かなという感じもいたします。先程、述べられたように、出来なかったことが出来るようになるということはすばらしいですね。間違いないです。ただ、それはスキーが一番良いのかどうかということがいろいろあるかと思えます。そういう意味での吟味をやっているかという、やってないかなと。とにかく、過去良かったという感覚が残っているのだと思います。

したがって、日光というのも出てくると私は思っています。全国の小学校が日光へ行っているわけではないので、改めて、どういう学習に良いのか、やはりそこは整理をもう一回、確認してもらいたいなと思います。それは先生方のご意見の通りではないかなと。そこは恐らく、学務課長の任を少し超えているかという感じもいたしますので、是非、指導課と一緒に、教育的効果の部分については聞いていただいて。その中で、またコロナもいろいろ変わってまいりますので、オミクロンだけではないので、今後の対策についても、ここはもう学務課長がしっかりと手綱を引いていただきたいなと、私の立場ではそのように望みたいと思います。

校長会の方も勝手に行くよということではなくて、これは教育委員会と協議するという意識は持っていますので、学務課長は催促という経緯だというふうに認識しています。今みたいなお話があったということをきちんと、校長会の方にも返しながらいかないといけないなと思っておりますが、いかがでしょうか。今後、少しそういう在り方を検討というお話もありましたが、言うことをきちんとやっていくということを条件に1回行かせてみるということで宜しいですか。これは次の冬場に向けてということですが、宜しいですか。

では、容認されたということでお伝えいただきたいと思います。今後もですから、これをもって、ずっとこれで良いのだということではありませんと。行く中で、是非改めて、こういう教育的効果が大であるということを示しご報告いただきたいと要請をさせていただきます。

そうしたことをもちまして、今回のこの変更についての協議については、了承とさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(7) 協議事項第2号 清和小学校付近の旅館業営業許可申請について
金子教育長)

続きまして、2番目の協議です。清和小学校付近の旅館業営業許可の申請について、ご説明をお願いいたします。

どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。外国人の流入については、だんだんと緩めるような方向にはございますが、まだ以前の

ようなにぎわいではないような今日この頃ではありますが、今後をにらんで開業されるのかなということでございます。いかがでしょうか。宜しいですか。

繁華街でしたので、記載のようなコメントをつけさせていただきました。ありがとうございます。

では、協議事項第2号については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(8) 報告事項第1号 大型モニターの配備について

金子教育長)

ではここから、報告事項に参ります。報告事項第1号、大型モニターの配備につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告は終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。更新された喜びの声など聞いていますか。特にありませんか。

いよいよ、ようやくという感じですか。

庶務課長)

ようやくというところはあるのですが、少しマイナスのご報告として、1点、液晶が壊れた学校が出たというのがありました。

金子教育長)

入ってすぐということですか。

庶務課長)

入ってすぐにです。2学期始まってすぐに、子供が壊してしまったというところがあります。

金子教育長)

壊してしまった。

庶務課長)

その辺りの対応を今検討しているところです。

金子教育長)

様々なことが起こりますね。分かりました。

宜しいですか。皆さん、私からもう一点。また古くなる前にきちんと入れ替えていかなくてはいけないと思うのですが、通常、物として使えるだろうというレベルではなくて、授業に一定の頻度で使っていったときに、そろそろもう入れ替えた方がいいのではないか。あるいは新しいものも出来ているというようなイメージで考えると、何年ぐらいで今度の入れ替えは来ると考えていいのでしょうか。

庶務課長)

メーカーの方は、大体、今ですと5年で周期だということですので、そこが一つの目安になるかなと思っています。あとは、今回、来年度から考えているところでは、ICT支援員です。その方々にそういう機器の管理、そういったところもしていただいて、状況を確認してもらおうというようなところを少し検討するところです。

金子教育長)

分かりました。そうですね。先生方から上がってくる声というのは、もう相当悪くなってからという感じがありますので、メンテナンスの状況を常に把握するということが分かりました。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2定でこうやって補正を組んでいただいて、皆様に感謝申し上げます。ご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。

早速、子供が壊してしまうというのは、学校だなと思うのですが、こうして入れていただいたのですから、どうぞ授業で大いに活用していただきたいと声を大にして、教育委員たちは思っていると、学校の方にお伝えいただければと思います。本当に皆様のおかげです。

金子教育長)

ありがとうございます。

そうですね。第一要望をかなえましたので、是非成果を上げてくださいということで伝えていきたいと思えます。ありがとうございました。

宜しいですか。

では、報告事項第1号については、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(9) 報告事項第2号 SDGs達成の担い手育成事業について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、SDGs達成の担い手育成事業につきまして、ご説明お願いいたします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

確かに、SDGs環境教育アドバイザー、何故設置するのかなど、今説明をお聞きして、分かりました。確かに、校長先生がどんどん変わって行って、同じ学校のビオトープのことをよく知っている人がいてくれるとありがたいなと確かに思います。

あと、梶野さんは一緒にPTA会長をやって、よく働いてくださる方なので、すごく信頼しております。ありがたいなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

フェスティバルのアナウンスは区民に向けても、一般区民に向けてもなさるのですか。
教育施策推進担当課長)

実は、まだそこが決まっていないといいますか、コロナの状況次第というようなところもあるのですが、今回招待客だけで900人ぐらいの方にお声がけしたいと考えております。さらに、出演する子供たちの観覧席も確保する必要があるので、一般参加枠はあまり多くご用意できないところもあります。招待客には10月の頭に招待状を配布する予定ですので、直前になるかもしれませんが、コロナの状況を見ながら、一般参加枠を検討していきたいと考えております。

金子教育長)

確認ですが、同じことやって、去年はどのぐらいの人数でやっていますか。

教育施策担当課長。

教育施策推進担当課長)

お声がけをする方々は、基本的に昨年度と同じような形です。参加された方は400人ぐらいでした。今年度は、お声がけをした中で、7割ぐらいの方に来ていただけるのではないかと考えていて、そうすると、600人ぐらいかと思っています。そこもコロナなどの状況次第と思っています。

金子教育長)

分かりました。

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

関わった人には、そもそも意識があるので、そうではない普通の人に、何か広げられるような方法というのを去年も申し上げましたが、そんなことを思ったものですから。きっと招待客の中に、そういう関係の人も、きっと輪が広がっているのではないかなというように思いました。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

意識の高い方には声が届きやすいというか、我々もアプローチしやすいのですが、なかなかそれ以外のところというのは少し難しいところがあります。6月にイケ・サンパーク

でSDGsブースというものを出しまして、去年のフェスティバルを映像でご紹介したのですが、親御さんが全然SDGsのことを知らなかったりすると、子供たちを通じて、親御さんに伝えるというような場面が何度もありました。この会場にあまり興味のない方に来ていただくのは難しさがありますが、子供たちだったり、意識の高い大人たちを通じた波及効果というところが現実的には期待出来るのではないかなと思っています。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

一般に、不特定多数に声をかけると、少し混乱ということが心配だと思うのですが、各学校と一緒に参加している大人たちがいますよね。地域だったり、企業だったりしますが、その方々の周りに、なるべく見に来てくださいというのはありかなと思うのです。企業の方も少し壇上に立つ方以外にも少し見に来てくださいとか、あるいは地域の方の関係者も良かったら見に来てくださいというだけでも、結構な数になるかなと思うので、そうやって広げていく。そんな形で、何かあまり関係のないように見える大人の方々に知ってほしいなと思います。

いろいろ、また工夫をしていただいて。

教育施策推進担当課長)

承知しました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

では、報告事項第2号については、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(10) 報告事項第3号 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

金子教育長)

次に、報告事項第3号、新型コロナウイルス感染症の発生状況等について、2学期の状況も含めて、ご報告をいただきます。

学務課長。

<学務課長、指導課長 資料説明>

金子教育長)

二つのご報告がございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

大澤委員)

10月からワクチンが変わります。2価とって、今までのものと、それからオミクロンが入ったものが受け出します。ただ、まだ本当に一体いつ物が来るのかも分かっていません。ただ、検査をしている子供は非常に多いです。お母さん方が気にして、少し熱があると、PCR検査をしているのです。それで大抵は陰性です。まず、7割以上、陰性。それで、本当にかかっているのは、そのうちの一部。その一部が結構いるのです。1週間に、

二、三人ぐらい陽性者で薬を持っていってくれというようなことがあります。ただし、昔みたいに重症ではない。解熱剤ぐらいで済んでいるという感じです。

ただ、その解熱剤がないです。全く入荷しないです。私の友人のところは、1週間に、解熱剤、カロナールが、結構大きな医院なので、1週間に1,000錠ぐらい出ているのが、全く品物が入らないです。したがって、ロキソニンなど、あるもので代用していくしかないということです。

金子教育長)

いろいろありがとうございます。先程のこのぐらいの人数、まだ出ていますよというのは大人も含めての状況という理解で宜しいですか。子供だけですね。

大澤委員)

検査をして、今、検査中というドクターからの報告はあるのですが、その後、一体どうなったのかというのがないのです。したがって、正確なところが分からなくて、大人の場合がかかってしまったから薬を取りに来たというのはいるのですが、かかる前、来ないということは、多分違うのだらうと思います。

金子教育長)

分かりました。いろいろ報告ありがとうございました。

豊島区という単位でも一時の大体ピーク時の半分ぐらいの感染人数、ただ、まだ二桁になってないですか。まだ今日現在で。三桁の低いところにはなりましたが。早く、二桁、一桁になるといいという感じです。

ただ、私の印象では子供たちの方が早く収まりました。この後、また大人がかかっていると、また子供にもかかりますから、油断は出来ないのですが、先に何か少し治まり具合がいいような気がします。割合からいくとですね。ただ、とにかく全体が収まっていかないと、結果宜しくないのです。一応、下降傾向というのは続いているということで認識をしています。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

コロナのこと、ありがとうございます。

私が気になるのは、登校渋りの人数が非常に多いということです。これはピンポイントで9月1日付であり、約2週間近くたっているのです。現在はどうかという、数字が欲しいわけではなくて、雰囲気として、どうかということ。また、1学期の時点で既に昨年度よりも多い数字があるので、恐らく、今年度末増えるのではないかなということも予測出来る状況の中で、学校として、本当に苦労していると思うのですが、状況を察知しながら、一緒に協力いただければと思っております。

金子教育長)

数に関して、また何かありますか。いいですか。

指導課長。

指導課長)

資料の下の部分では、これは、2学期の初めに10日間以上欠席したという取り方をしております。やはり、これを見ても、昨年度より、この時点で10日間以上欠席者が増えてきているという状況で。1学期、5日間で調べたのですが、2学期の初めなので10日間にしました。一応、不登校というのは30日で区切りがありますので、やはり、どこかで基準を決めながら、先生たちがこれはまずいなということでしたり、振り替えられるよというということと、やはり一人ひとり対応する内容が異なりますので、そのところについては、先生たちも教育センターですとか、子ども家庭支援センターですとか、どこに繋いだら一番効果的かということも分かり始めてきている。今までは全部抱えていました。それが、少しずつ外とも連携してというところを学んできているかなと思います。まずは、子供のためなので、先生たちにも学ばせながらと思っております。

以上です。

金子教育長)

ご質問、ご意見、他にございますか。

どうぞ。

酒井委員)

質問ではないですが。今の登校渋りとか、欠席が増えているという、全国的にもそうだと思いますが、特に、中学校とかでは5%ぐらいになってきていると思います。そうしますと、20人に一人、クラスで2人という状況なので、何と申しますか、それをどうするかということがやはり非常に大きな課題になっているので。また、どこかで、少し取組について、状況等を教えていただきたいと。

金子教育長)

ありがとうございます。ご指摘の点、我々も大変心配しています。大体、また小学校で増えると、そのまま中学校でも来ません。現況の取組だけではなくて、新たにどういうアプローチを考えたらいいか。それから、特に家庭内のことになると、教員では困難ですので、福祉部局とより連携を強めないと駄目かなと思っております。宜しくお願いたします。

酒井委員)

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(11) 報告事項第4号 子どもスキップ一般利用の再開について

金子教育長)

では、次に参りたいと思います。報告事項第4号、子どもスキップ一般利用の再開につきまして、ご説明をお願いします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。いろいろ工夫してやったださっているなど、とても努力を感じるところですが、今親御さん、働いている方がほとんどですので学童まで入れなくても、子供を家に残しているというケースがとても多いので。この1番、直接利用は原則なし。原則ということで、話し合えばということですが。わざわざ言わないといけないということになってしまうので、うちの近くですと、大体子供の足で25分ぐらいかかってしまったりするところがあって、そうすると、やはり往復の交通機関の中に、自分が歩いていくということで、親としてはすごく不安です。結構、前見ていないで歩いていますし、車とか、電車とか、いろいろなところを通るので、ここの直接利用を是非、そのために学校の中につくってあるというのがあるので、なるべく子供たちを危険にさらさないようにしてもらうのを一番優先にコロナの感染以上に交通事故で死ぬ方が多いので、そこが一番心配です。

仕事とかは、既に普通に始まっていますので、子供の方も普通にさせていただくの急いでいただいて、追いついていただくことが子供の安心に繋がるかなとは思っています。いろいろ頑張ったださっているのは分かります。ありがとうございます。

放課後対策課長)

ありがとうございます。

特に今回の実施でも、低学年の子供の利用が多いなと思っています。原則働いていらっしゃる方、家庭で保育出来ない方が学童クラブの方に入っておりますので直接利用はされていると思っておりますが、そういう中でも状況に応じて個別にしっかり対応していきたいと思えます。

金子教育長)

ありがとうございます。

たしか運営協議会の中でも意見がありました。私も個人的にはそう思います。こだわる人が結構運営者側に多いのですが、もう要らないと個人的には思っています。放課後対策課長は管理上の問題もあるので、たくさん持ってきて、置くところがないとか、いろいろ実態の問題もあるのですが、そこは、むしろ、そちらを改善すべき話なので、そのために危ないところを行ったり来たりさせるというのは、少し違うのではないかなと私も思っています。

ですので、個人意見ですが、原則と例外を逆転してほしいなというふうに私も望みます。

どうぞ、教育部長。

教育部長)

このような場でご意見もいただきましたので、まずは、実態をこれでスタートさせてい

ただいて、よく見ながら検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

金子教育長)

宜しくお願いします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

特に、こちらの再開に向けての条件については、ここにありますが、一番最初の記書きと少し絡むのですが、運営協議会の設置要綱を改めて拝見いたしまして、保護者の声、利用者の声がどのぐらいこういうところに届いているのかということを考えています。

P T Aの代表の方が1名入っていらっしゃるんですが、その方がスキップを子供が利用していらっしゃる方かどうか、分からない状況の中で、もう少し各地区のスキップを利用されている方の声の代表といいますか、何か反映させることは出来ないかと個人的な意見ですが思いました。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ありがとうございます。実際、こちらの第3条のところ、構成はこのようになっております。次回の開催に当たっても、教育長の方からこの構成については少し考えましよう、見直しましょうというお声もございました。今のご意見もありましたので、改めて、構成につきましては検討したいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。検討していただきます。要綱ですので、また検討で対応出来るかと思えます。ありがとうございます。

宜しいでしょうか。

では、今の件については、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

続いてですが、現時点で11時半に近づいてまいりました。今日案件が多くて、宜しければ、次の第5号、及び第7号、8号については、次回でも出来る案件とっておきまして、先に6号、9号をやらせていただき、今の5、7、8については次回必ずご報告をし、ご意見賜りたいと思いますが、どうでしょうか。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

ありがとうございます。

(12) 報告事項第6号 令和5年度自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の増設について

金子教育長)

早速ですが、報告事項第6号、令和5年度自閉症・情緒障害特別支援学級の固定学級の増設について、ご説明お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。

こういう特別支援学級に対するニーズが非常に増えている中で、設置をしてくださりありがとうございます。固定学級において、来年度はそうしますと、在籍されている子供の場合には9月に相談を受け付けて、判断されて、ここで特別支援学級が適切だということであれば、転籍して、4月からそちらの方に移るという形になる。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

9月1日から9月30日を申込み期限といたしまして、その後、相談等を受け付けまして、11月か、12月ぐらいに、いわゆる就学相談委員会を経て、決定となります。

酒井委員)

決定となるということですね。その場合には、学校が変わるという方もいらっしゃるのですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

はい。おっしゃる通りです。

酒井委員)

そうですね。よく分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

また、スケジュールにもありますように、適宜、設置までの間、報告しませんということではなくて、状況の報告、このぐらいのご提案がありましたとか、今こんなところで、今審議していますというようなことをご報告したいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

では、今回これにつきましては、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(13) 報告事項第9号 令和4年度豊島区連合作品展の実施について

金子教育長)

では、申し訳ございません。二つ飛びまして、報告事項第9号に参ります。令和4年度豊島区連合作品展の実施につきまして、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

念願のことが実現されまして、本当にありがとうございます。

金子教育長)

念願ですね。ようやくですね。本当の連合作品展になるのでしょうか。

宜しいですね。

ありがとうございます。では、報告事項第9号についても了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

金子教育長)

10号以降につきましては、人事案件になります。傍聴の方は退出をお願いします。ありがとうございました。

<傍聴者退場>

(14) 報告事項第10号 会計年度任用職員(文化財保護専門員)の配置について

金子教育長)

では、引き続きまして、報告事項第10号参ります。会計年度任用職員、これは文化財の関係の配置につきまして、お願いします。

庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(15) 報告事項第11号 会計年度任用職員(幼稚園預かり保育補助長期休業等対応)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第11号、こちらも会計年度の任用職員の配置ですが、幼稚園の預かり保育の補助、長期休業等対応の分でございます。

教育施策推進担当課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(16) 報告事項第12号 会計年度任用職員(社会教育指導員等)の配置について
金子教育長)

続きまして、報告第12号に参ります。こちらも会計年度ですが、社会教育指導員等の配置につきまして、ご説明をお願いします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

(17) 報告事項第13号 会計年度任用職員の配置について
金子教育長)

続きまして、報告第13号です。こちらも会計年度の配置についてです。ご説明をお願いします。

指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第13号了承)

(18) 報告事項第14号 会計年度任用職員(学級運営補助員・教育相談員)の配置について
金子教育長)

続いて、報告事項第14号になります。今回は、スクール、センターの会計年度任用職員です。お願いします。

教育センター所長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第14号了承)

金子教育長)

では、次回回しにしました3件を除き、今回の教育委員会の案件については、以上でございます。

特にございませんでしたら、一旦ここで閉めさせていただきます。

第8回教育委員会定例会、以上にさせていただきます。ありがとうございました。

(午後12時13分 閉会)